

令和3年3月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第5号	議案名	機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について			
目的	組織の機構改革に伴い、各条例に規定されている部署名を変更するもの。					
内容	<p>1 概要 令和3年度機構改革に当たり、整備条例にて関係条例の一括改正を行う。</p> <p>2 関係条例 (1) 琴浦町課設置条例(平成16年琴浦町条例第7号) (2) 琴浦町環境審議会条例(平成16年琴浦町条例第137号) (3) 琴浦町水道事業の設置等に関する条例(平成16年琴浦町条例第185号)</p> <p>3 機構改革のポイント (1) 建設・住宅部門と上下水道部門の分割⇒「建設住宅課」及び「上下水道課」を設置 ア 橋梁事業など高度な技術を要する工事の増加、下水道会計の公会計化、水道ビジョンの推進等を踏まえ、建設・住宅部門と上下水道部門を分割し、業務の集中化を図る。 イ 分庁総合窓口係は、上下水道課にて所管する。</p> <p>(2) SDGs・環境政策の強化⇒環境部門を企画政策課へ移管 ア SDGsの取組を総合的に推進するため、体制を強化する。 イ ごみの減量化及びリサイクルを強化する。</p>					
補足事項	施行日 令和3年4月1日					